

職場のハラスメント防止に 向けた取組方針

様々なハラスメントは、人権にかかわるものであり、相手の名誉や尊厳を傷つけるばかりか、職場の環境も悪化させる問題です。

当社は、ハラスメントを決して許しません。また見過ごすこともしません。

ハラスメントに気付いたら、すぐに上司に相談してください。上司に相談しにくい場合は、直接、私に（あるいは社内相談窓口に）相談してください。

私自身、先頭に立って、ハラスメントのない、安心して働きやすい職場づくりに努めます。皆さんも、これから実施する研修などを受けて、ハラスメントを発生させない、また許さない職場づくりに心掛けてください。

令和4年4月1日

代表取締役社長 石本 俊亮